



「中部山岳国立公園における積雪期の観光利用」

長野自然環境事務所 中島信人

中部山岳国立公園は、立山連峰、穂高連峰など、標高3,000m級の山々からなる雄大な山岳景観や高山域固有の生態系を有する重要な保全地域であるだけでなく、年間約1,000万人が利用する観光資源として地域経済を支えています。

近年、交通網が整備され比較的容易に山岳地域にアクセスできるようになったことから、利用者の安全管理、環境保全対策が整っていない積雪期においても山岳地域を観光資源として利用しようとする地域が増えつつあります。新たな観光利用に活路を見いだすとともに、利用者に積雪期における山岳地域の自然に触れる機会を提供することは大変重要なことだと思いますが、積雪期の山岳地域では、雪崩、ホワイトアウトなどによる事故が発生するおそれがあり、また、利用者の尿処理ができないこと(トイレが出来ない)や、ライチョウなどの野生生物に影響をおよぼすおそれもあることから、利用によってどのような問題が生じるのかを事前に把握し、問題の発生を防ぐための対策を進めていかなければなりません。

中部山岳国立公園後立山地域の白馬乗鞍岳周辺においては、地元長野県小谷村を中心に関係者が集まる検討会を設置し、ライチョウの生息状況調査の実施、利用者へ

の安全管理・環境保全に関するレクチャーの実施など、行政機関、研究機関、観光事業者、地元山案内人などが一体となって、安全管理、環境保全対策に最善を尽くそうとする取り組みが進められています。

山岳地域における積雪期の観光利用に当たっては、優れた自然環境の価値を損なわず観光資源として持続的に利用するために地域が一体となった取り組みが必要です。私もその一員として精一杯取り組みたいと考えています。



地元山案内人によるライチョウ生息地への立入禁止看板の設置



観光事業者による利用者へのレクチャー

実施しました!

FOCUS

藤前干潟不法投棄ごみ一掃大作戦

中部地方環境事務所は、昨年11月19日(金)に愛知県、名古屋市及び(社)愛知県産業廃棄物協会などと連携し、国指定藤前干潟鳥獣保護区における不法投棄ごみの撤去活動(藤前干潟不法投棄ごみ一掃大作戦)を行いました。これは、昨年10月に開催されたCOP10を踏まえた具体的な環境保護活動の一環として行ったものであり、日頃県内で適正な廃棄物処理に携わっている愛知県産業廃棄物協会所属の事業者の方々の全面的な協力の下、実現したものです。

当日は、約100名が参加して、国指定藤前干潟鳥獣保護区内の日光川河川敷で、長さ約300メートル、幅約10メートルにわたり、テレビ、冷蔵庫などの廃家電やタイヤなど約60トン撤去しました。



○作戦成功のキーパーソンの一人である愛産協の永井・名古屋支部長にお聞きしました。

Q. 協会が全面的にボランティアとして参加することになった経緯を教えてください。

A. 当協会の会員企業は、県内の産業廃棄物の適正処理に努めていますが、不法投棄など、心ない業者による廃棄物が不適正に処理される事案があることには憂慮しております。そのため、社会貢献事業の一環として、これまで定期的に天白川の河川敷のごみ清掃活動などを実施しています。中部地方環境事務所より藤前干潟地区で不法投棄があると聞き、その撤去活動への協力を打診されたときは、現場を見て、余りの多さに驚きました。しかし、COP10の開催を控えていた時期だったこともあり、貴重な自然の保護に我々も微力ながら役立ちたいと思い、ボランティアとして参加することを決めました。

Q. 循環型社会形成の担い手の一人として、今後の抱負を聞かせて下さい。

A. 廃棄物処理業者というだけで、社会的に、厳しい目で見られる現状を何とか改善できればと思います。協会の会員企業のように、ほとんどの廃棄物処理事業者は、廃棄物処理を適正に実施し、県内の産業活動を支えるとともに循環型社会の形成にお役に立っていると自負しています。今後も、適正な廃棄物処理事業とともに社会貢献活動も継続していきたいと思っています。